

令和3年10月1日
長浜信用金庫

「新型コロナウイルス感染症対策資金」の取扱期間延長について

当金庫は、新型コロナウイルス感染症により、業況等に影響を受けられた事業者の皆さまを対象とした「新型コロナウイルス感染症対策資金」の取扱期間を延長いたします。

今後も資金需要のご相談、円滑な資金繰り等の各種相談を受け付けておりますのでお近くの当金庫本支店までお気軽にご相談ください。

記

1. 商品名	「新型コロナウイルス感染症対策資金」
2. 取扱期間	令和2年3月10日（火）～令和4年3月31日（木）
3. 対象者	新型コロナウイルス感染症に直接的または間接的に影響を受けた法人・個人事業主の方。
4. 資金使途	今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により必要となる事業資金。
5. 融資期間	最長10年（証書貸付） ※信用保証協会の保証を利用される場合は、当該保証期間の範囲内となります。
6. 融資利率	当金庫所定の利率となります。
7. 担保・保証	必要に応じて、お願いすることがあります。
8. 保証料	信用保証協会保証の場合、別途信用保証協会所定の保証料が必要となります。
9. その他	当金庫所定の審査があります。

以上